

## Findme F 利用規約(FWD 生命保険株式会社被保険者用)

### 定義

**第1条** Findme F 利用規約(以下「本規約」といいます)において使用する用語の意味は、それぞれ以下に定めるとおりとします。

- (1) 「オピニオン」とは、会員医師が本サービスを通じて会員患者に対して提供するいわゆるセカンドオピニオンをいいます。
- (2) 「オピニオン提供契約」とは、会員医師が会員患者に対してオピニオンを提供することを内容とする請負契約をいいます。
- (3) 「会員」とは、会員医師及び会員患者を総称していいます。
- (4) 「会員医師」とは、第5条に基づいて当社と会員契約を締結した医師をいいます。
- (5) 「会員資格」とは、第5条第2項に定義する資格をいいます。
- (6) 「会員患者」とは、第5条に基づいて当社と会員契約を締結した患者本人をいいます。
- (7) 「会員契約」とは、本サービスに係る当社及び会員間の契約をいいます。
- (8) 「個人認証」とは、個人認証情報を用いて本サービスを利用する権利が確認されることをいいます。
- (9) 「個人認証情報」とは、本サービスに関するID及びパスワードをいいます。
- (10) 「取得情報」とは、会員が本サービスの利用により取得した情報をいいます。
- (11) 「診療情報等」とは、第3条第1号に定める情報等をいいます。
- (12) 「当社」とは、Hatch Healthcare 株式会社をいいます。
- (13) 「登録情報」とは、会員又は申込者が当社に対して届け出た自身に関する情報をいいます。
- (14) 「本サービス」とは、第3条に定める内容のサービスをいいます。
- (15) 「本サイト」とは、本サービスを提供するために当社が運営するウェブサイト(<https://www.whymlink.com/> その他ドメイン名に whymlink.com を含むウェブサイト及び <https://www.findme.life/fwdlife/>)をいいます。
- (16) 「申込者」とは、新たに会員になろうとする者をいいます。
- (17) 「立候補期間」とは、第3条第1号に定義する期間をいいます。

### 本サービスの目的及び留意事項

**第2条** 本サービスは、当社が、本サイトにおいて、会員医師が会員患者に対してオピニオンを提供するためのプラットフォームを運営し、会員医師及び会員患者がこのプラットフォームを利用することを目的とします。

2. 本サービスにおいて、当社は会員医師が会員患者に対してオピニオンを提供するためのプラットフォームを運営するにとどまり、当社自身がオピニオンを作成又は提供するものではありません。

3. 本サービスを通じて行われる会員医師の会員患者に対するオピニオンの提供は、あくまで医療情報の提供を目的としており、診断・治療又はこれに準ずる行為を含まないものとします。会員患者は自己の責任において本サービスを利用し、オピニオンを作成した会員医師を含む医療機関の受診及び薬剤の服用等は、自己の判断で行うものとします。

4. 会員患者は、自己の責任において治療方針等を判断するための検討材料とする目的でのみ、本サービスを利用することができるものとします。
5. 本サービスは、当社が、会員患者に対して、会員患者が医療行為を受ける目的で会員医師を紹介、仲介又は斡旋等するサービスではありません。

## 本サービスの内容等

**第3条** 会員医師及び会員患者は、本サイトにおいて、次の各号の定めに従い当社のサービスを利用することができます。

- (1) 会員患者は、本サイトの所定のフォーマットに「ご相談したい病名」「生まれた年」「ご相談内容(選択式)」「再発か転移か」「がんの病期」「現在治療中のほかの病気」「今かかっている病院名」等を入力し、疾患によっては以下いずれかの情報、画像検査データ(超音波、CT、MRI等のデータや報告書)、病理検査の診断結果、主治医からの紹介状(以下、これらの情報等を総称して「診療情報等」といいます)を本サイトにアップロードした上で、会員医師に対してオピニオンの作成を希望する意思を表明することができます。ただし、会員患者の体況等により、会員患者本人による手続きが出来ない場合は、会員患者の同意を得たうえで、会員患者の家族等を代理人として上記手続きを行うことができます。なお、会員患者は当社に診療情報等のアップロードの代行を郵送で依頼することができます。会員患者は当該意思を表明するに際して、会員医師がオピニオンを作成する意思を表明することができる期間(以下「立候補期間」といいます)を設定するものとします(但し、立候補期間の最終日は、上記会員患者がオピニオンの作成を希望する意思を表明した日の翌日から起算して、最短5営業日、最長4週間の範囲で設定するものとします)。
- (2) 会員医師は、立候補期間中、第1号の定めに従い会員患者が入力及びアップロードした診療情報等を閲覧することができます。
- (3) 会員医師は、立候補期間中、第1号に定める意思を表明した会員患者に対して、オピニオンを作成する意思を表明することができます。また、会員医師は、会員患者に対し、当社が別途指定する方式により、第1号の定めに従い会員患者が入力及びアップロードした診療情報等を参照した上でのオピニオン作成の基本方針(現在の治療方針に関するスタンス(選択式))、オピニオン記載(予定)項目(選択式)、レポートの分量(選択式)等を提示するものとします。
- (4) 第1号に定める意思を表明した会員患者は、前号に定める意思を表明した会員医師に関する概要情報(但し、この段階では匿名とします)を閲覧し、オピニオンの作成を依頼するか否かやオピニオンの作成をどの会員医師に依頼するかを検討することができます。
- (5) 第1号に定める意思を表明した会員患者は、第3号に定める意思を表明した会員医師の中からオピニオンの作成依頼を希望する会員医師を選択し(複数の会員医師を選択することも可能です)、当該会員医師に対して、オピニオン作成依頼の意思表示をすることができます(但し、オピニオン作成依頼の意思表示をすることができる期間は、会員医師が立候補した日の翌日から、立候補期間の最終日の翌日から起算して2週間を経過するまでの間とします)。
- (6) 会員患者からオピニオン作成依頼の意思表示を受けた会員医師は、当該意思表示を受けた日の翌日から起算して1週間以内にオピニオンを作成し、オピニオンを本サイトにアップロードするものとします。当該オピニオンは、本サイトにアップロードされた日の翌日から起算して3日以内を

目安として、所定の形式を満たすものであるか等の確認を経た後(但し、当社は、当該オピニオンの内容を確認するものではありません)、オピニオンの作成を依頼した会員患者に対して提供されます。(7) オピニオンの作成を依頼した会員患者は、本サイトにおいて前号により提供されるオピニオンを閲覧することができます。このオピニオンには、当該オピニオンを作成した会員医師の氏名が表示されます。但し、会員患者が第1号に定める意思を表明した日の翌日から起算して5年を経過した後は、当社は、データ管理の観点から、本サイト上から当該会員患者に係るオピニオンのデータを削除することができるものとします。

## 本規約の適用

**第4条** 本規約は、本サービスの利用について、当社と申込者又は会員との間に適用されます。また、本規約は、本規約に定めのある事項に関する限度で、会員医師と会員患者との間にも適用されます。

## 会員登録

**第5条** 本サービスの会員契約は、申込者が当社所定の手続をもって本サービスの利用を申し込み、当社がかかる申込みを承諾した時点(承諾は、本サイト上に申込者の申込みを受け付けた旨表示する、電子メールにより通知する等、当社所定の方法により行うものとします)で成立し、申込者は、この時点で会員となります。

2. 会員患者は、次の各号の条件をすべて満たす場合に限り、会員資格を有するものとします。

(1) FWD 生命保険株式会社が保険者である下記いずれかの種類の保険の被保険者であること

- ・ がん保険(有期タイプ)
- ・ がん保険(10年タイプ)
- ・ 無解約返戻金型がん療養保険(10)(がんベスト・ゴールド)
- ・ 無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2014)(がんベスト・ゴールドα)
- ・ 無解約返戻金型悪性新生物療養保険(2017)(新がんベスト・ゴールドα)
- ・ 無解約返戻金型がん保険(FWD がんベスト・ゴールド)

(2) がん(悪性新生物)の確定診断を受けていること

3. 会員医師は、次の各号の条件をすべて満たす場合に限り、会員資格を有するものとします。

(1) 医師であること

(2) DPC 対象医療機関に所属していること(但し、乳癌領域に関しては、一般社団法人日本乳癌学会の認定関連施設に、婦人科癌領域に関しては、特定非営利活動法人婦人科悪性腫瘍研究機構の登録施設に所属していることで足りる) または、厚生労働省が開示する「先進医療を実施している医療機関の一覧」に記載の医療機関に所属していること

(3) 10年以上の臨床又は研究経験があること

4. 会員資格を有しない者が会員資格を偽って本サービスを利用することは、理由の如何を問わず一切禁止します。また、会員登録後に会員資格を喪失した会員は、直ちに当社に通知するとともに、退会の手続を行わなければなりません。

5. 当社は、次の各号のいずれかに該当する場合には、第1項に定める申込みを承諾しない場合があります。この場合であっても、当社はその理由について申込者に開示せず、また、申込者は当社の判断に異議

を述べることはできません。

- (1) 申込者が虚偽の内容の登録情報を当社に申告し、又はそのおそれが明白である場合
- (2) 申込者が会員資格を保有せず、又は保有しないことが明白である場合
- (3) 申込者の責めに帰すべき事由により、会員契約が解除され、又は本サービスの提供を停止されたことがある場合
- (4) 前各号に掲げるもののほか、当社が申込者を会員として認めることが不相当であると判断した場合

## 本サービスにおける契約関係

**第6条** 会員が本規約の定めに基づき会員登録を完了した時点で、当社と会員との間に、当社が運営する会員医師の会員患者に対するオピニオン提供のためのプラットフォームの利用を目的とするサービス提供契約が成立するものとします。

2. 本サービスにおける会員医師と会員患者との契約関係等については、次の各号の定めが適用されるものとします。

- (1) 会員患者が第3条第5号のオピニオンの作成依頼の意思表示を行った時点で、会員患者と会員医師との間に、会員医師が会員患者に対してオピニオンを提供することを内容とする請負契約(以下「オピニオン提供契約」といいます)が成立するものとします。
- (2) 会員は、オピニオン提供契約の成立後は、当該契約を任意に解除することができないものとします。但し、①会員医師が会員患者によるオピニオンの作成依頼を受けた日の翌日から起算して1週間以内にオピニオンを本サイトにアップロードしない場合又は②本サイトにアップロードしたオピニオンに関して当社が第3条第6号の定めに基づき指摘した形式上の不備を当社が指定した期間内に、当該オピニオンを作成した会員医師が是正しない場合には、オピニオン提供契約は当然に解除されるものとします。

## 登録情報の変更

**第7条** 会員又は申込者は、登録情報に変更が生じた場合には、速やかに、本サイトにおいて変更が生じた登録情報の更新を行う方法により、当社に対して変更の届出をするものとします。また、本サイトにおいて「必須項目」(会員資格に係る情報を含みますが、これに限りません)と表示されている登録情報に変更が生じた場合には、会員又は申込者は、直ちに、当社所定の方法に従って当社に変更の届出をするものとします。

## 本サービスの利用等

**第8条** 本サービスは、第5条の規定に基づいて当社が認めた会員のみ利用することができます。

## オピニオンに関する権利関係等

**第9条** 会員医師が作成したオピニオンに係る権利(著作権及び著作者人格権)は、当該オピニオンを作成した会員医師に帰属します。但し、会員患者は、本規約に定める範囲内でオピニオンを利用することができます。会員医師はこのことを予め承諾の上、一切異議等を述べないものとします。

2. 当社は、会員医師が会員患者のために作成したオピニオンを、当該会員患者のために第3条第3号の規定に基づいてオピニオンを作成する意思を表明した他の会員医師の閲覧に供することができます(閲覧に供されるにあたり、オピニオン作成者である会員医師を特定し得る情報は開示されないものとします)。会員医師及び会員患者はこのことを予め承諾の上で本サービスを利用することとし、この点について一切異議を述べないものとします。但し、会員医師は、会員医師の研鑽目的でのみオピニオンを閲覧することができ、また、当該オピニオンの閲覧に際しては、一切の記載内容につき、謄写又は複写を含む記録媒体への情報移記をすることはできず、また、方法の如何を問わず第三者に開示することはできないものとします。

### 当社による会員に関する情報等の利用

**第10条** 当社は、次の各号に掲げる目的の下、会員医師が作成したオピニオン及び会員医師が本サイトに登録した情報を収集することがあり、かかる収集により得られた情報を無償で利用できるものとします。但し、会員患者の個人情報を含むオピニオンの利用にあたっては、当該患者による個別の同意を取得します。

- (1) 本サービス及び当社他サービスの提供のため
- (2) 本サービスの向上のために当社が自ら利用するため

2. 当社は、次の各号に掲げる目的の下、会員患者が第3条第1号の定めに従い入力及びアップロードした診療情報等その他本サービスの利用にあたって当社に提供した情報を収集することがあり、かかる収集により得られた情報を無償で利用できるものとします。但し、会員患者の個人情報を含む情報については、第3号に定める会員患者との間で個別に合意した場合を除き、第三者に対して提供することができないものとします。

- (1) 本サービス及び当社他サービスの提供のため
- (2) 本サービスの向上のために当社が自ら利用するため
- (3) 前各号に掲げるもののほか、当社が会員患者との間で個別に合意する目的に利用するため

### 個人認証情報の管理等

**第11条** 当社は、会員1名につき個人認証情報を1組ずつ発行するものとします。

2. 会員は、個人認証情報を管理する一切の責任を負うものとし、当社は、個人認証情報の使用上の過誤又は第三者による不正使用等について、一切の責任を負わないものとします。

3. 会員は、自己の個人認証情報及び個人認証を条件とする本サービスを利用する権利を第三者(会員の同居者その他一切の関係者を含みます。本項において以下同様とします)に使用させず、第三者と共有し、又は第三者に許諾しないものとします。会員の個人認証がなされた本サービスの利用及びそれに伴う一切の行為は、すべて会員による利用及び行為とみなし、会員は、その一切の責任を負担するものとします。

### 会員の責務等

**第12条** 会員は、次の各号に掲げる事項をすべて承諾した上で、本サービスを利用するものとします。

- (1) 本規約を遵守すること

- (2) 本サービスを利用するにあたって、当社所定の手続がある場合には当該手続に従うこと
- (3) 本サービスを利用するにあたって、その内容の信頼性、正確性、完成度、有用性等について、自身で判断し、自身の責任のもとで行うこと

## 禁止事項

**第 13 条** 会員は、本サービスの利用に関して、次の各号に掲げる行為を自ら又は第三者を通じて行うことができません。

- (1) 当社又は第三者の権利(知的財産権、プライバシー権、肖像権を含みますが、これらに限られません)を侵害する行為又は侵害するおそれのある行為
  - (2) 法令その他の規制(個人情報保護法、医療法及び医療広告に関するガイドラインを含みますが、これに限られません)に違反する行為
  - (3) 他者を差別、誹謗中傷する行為又は他者の名誉若しくは信用を毀損する行為
  - (4) 第三者になりすまして本サービスを利用する行為
  - (5) 犯罪に結びつく行為又は犯罪行為に関連する行為
  - (6) 本サイトにおける本サービスの利用画面を不特定又は多数人に閲覧させる行為
  - (7) 取得情報を著作権法で認められた私的利用の範囲を超えて、複製、出版、公衆送信、送信可能化、改変その他の態様で利用する行為
  - (8) 当社の通信設備、コンピューターその他の機器及びソフトウェアに不正にアクセスし、又は、それらの利用若しくは運用に支障を与える行為若しくはそのおそれのある行為
  - (9) 前各号に掲げるもののほか、本規約に違反する行為、法令に違反する行為、本サービスの運営を妨害する行為、当社の信用を毀損する行為その他当社に不利益を与える行為
2. 会員は、取得情報を第 2 条に掲げる目的の範囲内でのみ利用するものとし、その他の目的(商業利用目的を含みますが、これに限られません)に利用してはならないものとし、
3. 会員は、本サイトにおいて他の会員が発信した症例等の資料(スクリーンショットの画像等も含みます)を、当該他の会員の同意を得ることなく利用しないものとし、
4. 会員は、第 1 項の禁止事項に該当する行為その他本規約に違反する行為を行ったことによって、当社に対して損害を与えたときは、その損害を全部賠償する責任を負うものとし、

## 利用料金

**第 14 条** 本規約は、FWD 生命保険株式会社が保険者である保険契約の被保険者である会員患者(具体的な会員資格は第 5 条第 2 項に定めます)のみを対象として適用されます。当社と会員患者、及び、会員医師と会員患者との間の契約関係は第 6 条に定めるとおりですが、当該各契約に基づき発生するプラットフォーム利用料金及びオピニオンレポート作成料金は FWD 生命保険株式会社が実質的に負担することから、会員患者は本サービスを無料で利用することができるものとし、

## 個人情報

**第 15 条** 当社は、個人認証情報、登録情報及び本サービスの利用にあたり当社が取得した会員に関する情報を、本サイトに掲載するプライバシーポリシー(<https://www.hatch-healthcare.co.jp/privacy>)に

従って取り扱います。但し、本規約上、当社が取得した情報の取扱いについてプライバシーポリシーよりも厳格な保護を定める場合、プライバシーポリシーの定めに加え、本規約の定めに従って当該情報を取り扱います。

2. 会員は、会員登録に際して、当社のプライバシーポリシーを確認し、その内容にすべて同意した上で本サービスを利用するものとします。

3. 当社は、第9条第2項に基づき、会員患者の個人情報を含むオピニオンを、当該オピニオンを作成した会員医師以外の、第3条第3号の規定に基づいてオピニオンを作成する意思を表明した会員医師に提供することができるものとします。

## 設備等

**第16条** 会員は、本サービスを利用するために必要な設備(コンピューター、通信機器、インターネットへの接続環境等)に関し、自己の費用と責任において用意するものとします。

2. 当社は、会員が本サービスを利用するにあたり使用するすべての設備との互換性を確保するために、当社が管理若しくは第三者に管理を委託している設備を改造・変更・追加する、又は、本サービスの提供方法を変更する等の義務を負わないものとします。

## 登録抹消等

**第17条** 当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合には、事前に通知又は催告することなく、本サービスの利用を一時的に停止し若しくは会員登録を抹消し、又は会員契約を解除することができます。

(1) 本規約のいずれかの条項に違反し、又は違反するおそれが明白である場合(当該会員が会員資格を喪失したにも関わらず第5条第4項に基づく退会手続を行わない場合を含みますが、これに限られません)

(2) 登録情報に虚偽の事実があることが判明した場合(当該会員につき、会員資格がないことが判明した場合を含みますが、これに限られません)

(3) 当社からの問い合わせその他の回答を求める連絡に対して30日間以上応答がない場合

(4) 前各号に掲げるもののほか、当社が本サービスの利用、会員としての登録、又は会員契約の継続を適当でないと判断した場合

2. 当社は、本条に基づき当社が行った行為により会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

## 退会

**第18条** 会員が本サービスの利用を終了する場合は、当社所定の方法により会員自身で退会の手続をするものとし、当社が確認したことをもって会員契約が解約されたものとします。

2. 会員の資格は、会員本人のみについて有効とします。当社は、会員が死亡した場合には、当該会員の相続人若しくは利害関係者から当社に対してその旨の届出があった日又は当社が当該会員の死亡を知った日のいずれか早い日をもって、前項に定める解約があったものとして取り扱います。

## 本サービスの停止等

**第 19 条** 当社は、次の各号に掲げる事由のいずれかに該当する場合には、会員に事前に通知することなく、本サービスの全部若しくは一部の提供を停止又は中断することができるものとします。

- (1) 本サービスに係るコンピューター・システムの点検又は保守作業を緊急に行う場合
- (2) コンピューター、通信回線等が事故により停止した場合
- (3) 地震、落雷、火災、風水害、停電、天災地変等の不可抗力により本サービスの提供ができなくなった場合
- (4) 前各号に掲げるもののほか、当社が停止又は中断を必要と判断した場合

2. 当社は、定期的なシステムメンテナンスを行うため、会員に事前に通知した上で、本サービスの全部又は一部を停止することがあります。

3. 当社は、本条に基づき当社が行った措置により会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

## 本サービスの変更・廃止

**第 20 条** 当社は、当社の都合により、会員及び FWD 生命保険株式会社に事前に通知した上で、本サービスの内容の全部又は一部の変更又は廃止(本サービスを終了させる場合を含みます)をすることができるものとします。

2. 当社及び FWD 生命保険株式会社は、本条に基づき当社が行った措置により会員に生じた損害について一切の責任を負わないものとします。

## 会員契約終了後の義務等

**第 21 条** 会員契約が理由の如何を問わず終了した場合であっても、本規約第 13 条(禁止事項)、本条、次条(免責及び損害賠償)、第 24 条(準拠法及び合意管轄)及び第 25 条(誠実協議)の規定の効力はなお存続するものとします。

## 免責及び損害賠償

**第 22 条** 本サービスに関する当社の会員に対する責任は、会員が支障なく本サービスを利用できるように本サービスを運営することに限ります。

2. 当社及び FWD 生命保険株式会社は、当社に故意又は重大な過失がある場合を除き、会員に対していかなる責任を負わず、また、損害賠償義務その他一切の法的な責任を負担しません。会員資格を有しない者が会員資格を偽って会員登録を行った場合に、当該会員登録を行った者の行為によって会員医師又は会員患者に損害が生じた場合にも、当社及び FWD 生命保険株式会社はいかなる責任を負わず、また、損害賠償義務その他一切の法的な責任を負担しません。

3. 当社及び FWD 生命保険株式会社は、本サービスが会員の特定の目的に適合すること、及び本サービスにより提供する情報が完全性、正確性、有用性を有することについて、何ら保証するものではありません。

4. 当社及び FWD 生命保険株式会社は、当社による本サービスに係るプラットフォームの提供以外の事項(会員患者が会員医師に対してオピニオン提供を希望すること、会員患者のオピニオン提供の希望に対



して会員医師がオピニオン提供の意思を表明すること、及び、オピニオン提供の意思を表明した会員医師に対して会員患者がオピニオンの作成を依頼することを含みますが、これらに限られません)について、何ら保証するものではありません。

5. 会員は、本サービス及び取得情報を、本規約及び当社の定める方法(<https://www.whytlink.com/>及び <https://www.findme.life/fwdlife/>)に従い、会員自身の判断と責任において利用するものとし、当社及び FWD 生命保険株式会社は、会員による本サービスの利用又は会員が取得情報を信頼してなした行為の結果(会員医師から提供されたオピニオンによって会員患者に事故又は損害等が生じた等の事由を含みますが、これらに限られません)について、損害賠償義務その他一切の法的な責任を負わないものとします。本サービス及び取得情報の利用に関し、会員間又は会員と第三者との間で生じたトラブルについては、すべて会員自身の判断と責任において対処するものとします。

### 会員契約上の地位の譲渡等

**第 23 条** 会員は、当社の書面による事前の承諾なしに、会員契約上の地位、会員契約に基づく権利若しくは義務の全部若しくは一部を第三者に譲渡し、又は引き受けさせてはならないものとします。

### 準拠法及び合意管轄

**第 24 条** 本規約に関する準拠法は、日本法とします。

2. 当社と会員との間で、本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 誠実協議

**第 25 条** 当社及び会員は、本規約に定めのない事項又は本規約の各条項の解釈につき生じた疑義については、誠実に協議の上解決します。

### 反社会的勢力の排除

**第 26 条** 会員は、暴力、威力と詐欺的手法を駆使して経済的利益を追求する集団又は個人(次の各号に掲げる者を含みますが、これらに限られません。以下「反社会的勢力」といいます)のいずれにも該当しないこと並びに反社会的勢力と関係を持たない(相手方が反社会的勢力であることを知ることができずに契約を締結する場合は除き、その場合には可能な限り当該契約の解除その他の対応を行う)ことを表明保証し、将来にわたっても所属もしくは該当、又は関与しないことを誓約します。

(1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなった時から5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団等、暴力主義的破壊活動を行った団体等もしくは行うことを目的としている団体等又はそれらの団体等の下部組織にあたる団体等

(2) 第三者に対して第2項各号に掲げる行為を行う者又は反社会的活動(不法な目的による活動及び不法な手段による活動)を行う者

(3) 日本、米国又は国際機関等の経済制裁又は通商禁止令その他の法令等によって、法人その他の団体又は個人が取引することを禁止又は制限された者

(4) 前各号に掲げる者が経営に関与している団体等又は前各号に掲げる者もしくはその者が構成す

る組織の維持・運営に協力しもしくは関与する者

(5) 前各号に掲げる者に形態の如何を問わず協力する者

(6) その他、前各号に掲げる者に準ずると一般的に判断される者

2.会員は、自ら又は第三者を利用して、当社及び FWD 生命保険株式会社に対して、次の各号の一に該当する行為を行ってはなりません。

(1) 暴力的な要求

(2) 法的な責任を超えた不当な要求

(3) 本サービスの利用に際しての脅迫的 な言動又は暴力

(4) 風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いた信用き損又は業務妨害

(5) その他、前各号に類似する行為

3.当社は、会員が次の各号のいずれかに該当する場合、催告なしにいつでも通知によって当該会員による本サービスの利用を禁止する等の措置を講ずることが出来ます。この場合、会員に損害が生じた場合であっても、当社及び FWD 生命保険株式会社は一切の責任を負いません。

(1) 第 1 項で表明・保証した内容が重要な点で事実でないことが判明した場合又は第 1 項の誓約に反した場合

(2) 第 2 項に違反した場合

(3) 反社会的勢力を利用し又は援助・助長する等何らかの関係をを持った場合

4.本規約の他の全ての条項に本条の規定と矛盾する規定がある場合、本条の規定が優先します。

以上

2022 年 3 月 31 日改定